

主催 辻・本郷 税理士法人

相続セミナー

弁護士が解説

# 国際相続の基礎知識 ～シンガポール編～

WEB  
セミナー

- ◆ シンガポールの相続法概要
- ◆ 遺言がない場合の手続き
- ◆ 遺言がある場合の手続き

近年、国際化の進展に伴い、国境を越えた相続、いわゆる国際相続の案件が増加しています。国際相続においては、国によって相続に関する法律・制度が異なるため、日本法上の手続きのみでは、すべての遺産を整理することが困難になる場合があります。今回も弁護士の先生をお招きし、アジアのハブとして多くの日本人が居住するシンガポールにおける相続制度の概要を、日本の制度と比較しながら解説していただきます。

視聴可能期間

2025年9月9日(火)11:30～9月16日(火)17:00

※講演時間は約30分となります

お申し込み期限

2025年9月5日(金)17:00

参加費

3,000円(税込)

講師

OneAsia 法律事務所  
大阪オフィスパートナー弁護士

古田 雄哉 (ふるた ゆうや) 先生



2014年に弁護士登録後、兵庫県内の法律事務所支店長を務め、国内の相続案件を含め多数の民事訴訟に対応。2020年にOne Asia法律事務所大阪オフィスのパートナー弁護士として参画後は、労務を中心とした企業法務全般に携わるほか、シンガポール、タイ、フィリピン等に関する国際相続に関する業務にも対応している。

OneAsia 法律事務所  
東京オフィスアソシエイト弁護士

山本 博人 (やまもと ばくと) 先生



2022年に弁護士登録後、労働法関係、金融関係法の業務を中心に、株主総会対応、M&A、訴訟等の紛争対応、ベンチャー企業のIPO支援など、国内企業法務全般に携わる。近時では、国内相続に関する手続き支援、海外拠点弁護士と連携して国際相続に関する相談にも対応している。

詳細・お申し込み

[https://form.k3r.jp/ht\\_tax/250909](https://form.k3r.jp/ht_tax/250909)

